

## □スマトラ沖大地震・インド溝臯波災害に対する 国際緊急援助活動と復興支援について

### はじめに

平成 16 年 12 月に発生したスマトラ島沖大地震・インド洋津波災害に際してのタイ王国への派遣は、昭和 61 年の国際消防救助隊(International Rescue Team of Japan Fire

Service)の発足以来、通算 14 回目の災害派遣でしたが、過去の事例と比較しても大規模かつ長期にわたる活動となりました。

残念ながら生存者の救出には至りませんでしたが、国際消防救助隊は、陸上での搜索救助活動、ヘリコプターによる支援活動に加えて、専門家チームによる技術指導等、広範多岐にわたる人的支援を展開しました。本稿では、当時の国際消防救助隊の活動とタイ王国に対する消防防災分野における国際協力の現況についてご紹介いたします。

### 1 国際消防救助隊の派遣

#### (1) 派遣決定

消防庁では地震発生直後から外務省、独立行政法人国際協力機構(JICA)との連絡・協議を行い、平成 16 年 12 月 27 日にタイ王国政府からわが国に対して正式に援助要請

### 総務省消防庁

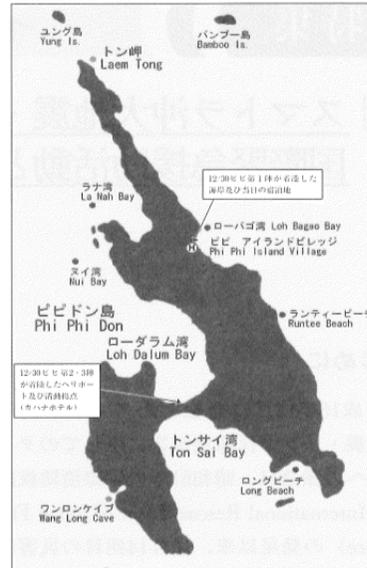
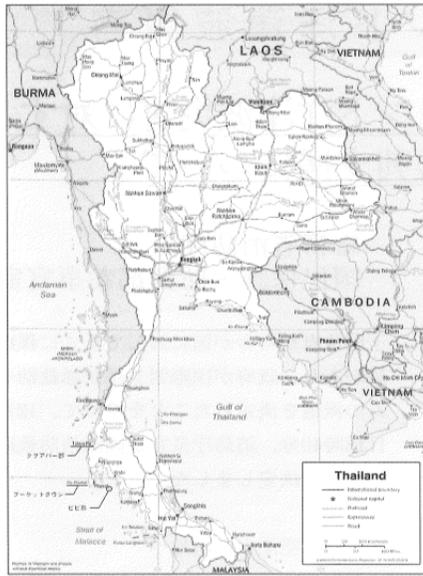
#### 国民保護・防災部参事官室

があり、政府が国際緊急援助隊救助チームの派遣を決定したことを受けて、12 月 28 日 18 時 40 分、消防庁長官が国際消防救助隊の派遣を決定しました。

#### (2) 成田空港から現地へ

国際消防救助隊第 1 陣となる搜索救助チーム 13 名(総務省消防庁 1 名、東京消防庁 5 名、大阪市消防局 3 名、千葉市消防局 2 名、相模原市消防本部 1 名、川越地区消防組合消防本部 1 名)は、平成 16 年 12 月 29 日早朝、新東京国際空港で国際緊急援助隊救助チームとなる他の隊員(外務省、JICA、警察庁、海上保安庁等 36 名)と合流し、結団式を挙行、10 時 45 分に被災地であるタイ王国プーケットへ向けて出発しました。また、同日 17 時 15 分にはヘリコプターチーム先遣隊(東京消防庁 5 名)が新東京国際空港を出発しました。

被災地入りした搜索救助チームは、12 月 30 日にプーケット北方のタクアパー郡で活動を開始し、途中ヘリコプターやボートを活用してピピ島に転戦する等、陸路はもとより空路・海路の機動力を駆使して広範囲



タイ全図・ピビ島図

にわたる捜索救助活動を展開しました。残念ながら生存者の発見・救出には至りませんでした。行方不明者の安否確認のため、多くの遺留品を収集し現地災害対策本部に提出してきました。

平成17年1月4日、タイ王国政府が行方不明者の捜索活動を終了したことから、1月7日、捜索救助チームは救援活動を後続のヘリコプターチーム、専門家チームに引き継ぎ帰国の途につきました。



タクアパー郡での捜索救助活動



タイ軍ヘリコプターでピビ島へ転戦

### (3) 消防ヘリコプターによる支援活動

被災地を空から支援するため、平成 16 年 12 月 31 日 10 時 53 分、ヘリコプターチーム 24 名(総務省消防庁 1 名、東京消防庁 11 名、大阪市消防局 12 名)が被災地へ向けて新東京国際空港を出発。平成 17 年 1 月 1 日深夜には大型輸送機アントノフに積載された消防ヘリコプター 2 機(東京消防庁「ちどり」、大阪市消防局「なにわ」機種 AS365N2)が被災地へと飛び立ちました。

1 月 2 日、プーケット空港に到着した 2 機の消防ヘリコプターは、プーケット空港を拠点として孤立集落や離島への医師・医

薬品の搬送、食糧・飲料水・発電機・浄水器等の生活関連物資の搬送等、精力的な救援活動を実施し、1 月 16 日までの 15 日間で、現地での飛行回数・時間は述べ 58 回 68 時間に及びました。

### (4) 専門家チームによる技術協力

平成 17 年 1 月 7 日からは捜索救助技術の専門家チーム 4 名(総務省消防庁 1 名、東京消防庁 2 名、横浜市消防局 1 名)がプーケットに入り、自然災害研修予防対策センターにおいて、タイ王国内務省の災害担当教官に対する 1 週間にわたる捜索救助技術指導



被災地へ向けて新東京国際空港を出発



大型輸送機アントノフへの積載作業  
(新東京国際空港)



被災地上空を飛行する消防ヘリコプター



離島への救援物資降下



現地職員への救助技術指導  
(プーケット自然災害研修予防対策センター)

を実施し、研修終了時には検索・救助資機材を供与したほか、タイ国防省関係者、学生等約 1,000 人を対象とした津波対策に関するセミナーを開催する等、現地の捜索救助技術向上、防災意識の普及啓発に努めました。

#### (5)活動終了～帰国

タイ王国での任務を終えた国際消防救助隊は、タイ王国政府機関や在タイ日本大使館への活動報告を行い、平成 17 年 1 月 20 日 7 時 10 分、ヘリコプターチームと専門家チームが新東京国際空港に到着したことに



総務省消防庁に到着した国際消防救助隊



津波対策セミナー (ラジャバット大学)

より全隊員が無事に帰国しました。同日、総務省消防庁で総務大臣、消防庁長官列席のもと解隊式が行われ、国際消防救助隊長から消防庁長官へ隊旗が返還されました。

## 2 復興に向けての技術的支援

国際消防救助隊の派遣を契機として日本・タイ両国の相互理解が進んだことから、平成 17 年 4 月、タイ王国から日本国政府に対して消防防災分野における技術協力専門家の派遣要請がありました。これを受けて、総務省消防庁ではタイ王国内務省防災局



国際消防救助隊長から消防庁長官へ隊旗返還

(Department of Disaster Prevention and

Mitigation)の災害管理能力ならびに防災局の教育機関である防災アカデミー(Di-saster Prevention and Mitigation Academy)の教育レベル向上に寄与するため、消防庁職員をタイ王国内務省防災局長アドバイザーとして派遣し、また、随時タイ王国から研修生を日本に受け入れて研修を実施することとしました。

平成17年7月には消防庁長官がタイ王国を訪問し、総務省消防庁とタイ王国内務省との間で消防防災分野における包括的な協力に関する共同宣言が行われました。調印に先立って、消防庁長官とタイ王国内務省防災担当政務官との会談が行われ、このなかでタイ政務官から津波災害時の日本からの援助活動に対して謝意が述べられ、消防庁長官は、日本政府は日・タイ共同宣言を契機に、一層の協力支援を推進する意向を表明しました。



消防庁長官とタイ王国内務省  
防災担当政務官との会談

消防庁では、今後この2国間の消防防災分野における協力関係がモデルとなり、アジア地域を中心に他の被災国との間でも積極的に協力関係を築いていきたいと考えています。

#### 共同宣言の主な内容

1. 人的交流をはじめ、両国消防防災当局間のパートナーシップをさらに促進し、以下の相互の技術・知見の共有をより一層進める。
  - (1) 消防防災分野における専門家の派遣、研修員の受入
  - (2) 両省職員間の相互訪問を通じた意見交換及び情報共有の推進
  - (3) 両省間の教育機関及び研究機関の交流
2. 平素から両国の消防防災に関する情報を共有するため、インターネット等を通じた相互連絡体制の構築を進めていく。
3. 双方は、緊急時における相互応援体制の確立に向け、両国に実情を考慮しながら、実効性ある制度づくりに向けて取り組んでいく。



消防防災分野における包括的な協力に  
関する共同宣言の調印式